
平成28年 第70回（定例）神河町議会会議録（第3日）

平成28年6月29日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成28年6月29日 午前9時開議

- 日程第1 第59号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第1号）
日程第2 第60号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 第61号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 第62号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 第63号議案 平成28年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6 第64号議案 平成28年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第7 承認第5号 第2次神河町行財政改革大綱の策定の件
日程第8 議員派遣の件
日程第9 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第59号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第1号）
日程第2 第60号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 第61号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 第62号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5 第63号議案 平成28年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6 第64号議案 平成28年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第7 承認第5号 第2次神河町行財政改革大綱の策定の件
日程第8 議員派遣の件
日程第9 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員（12名）

1番 藤原 裕和	7番 小寺 俊輔
2番 藤原 日順	8番 松山 陽子
3番 山下 眞司	9番 三谷 克巳
4番 宮永 肇	10番 小林 和男
5番 藤原 資広	11番 廣納 良幸
6番 藤森 正晴	12番 安部 重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 係長 槙 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	ひと・まち・みらい課長
副町長	細 岡 重 義	藤 原 登志幸
教育長	澤 田 博 行	建設課長
町参事	野 邊 忠 司	地籍課長
町参事	谷 口 勝 則	上下水道課長
総務課長	日 和 哲 朗	健康福祉課長
総務課参事兼財政特命参事		会計管理者兼会計課長
	児 島 修 二	山 本 哲 也
情報センター所長	藤 原 秀 洋	病院事務長
税務課長	和 田 正 治	病院総務課長兼施設課長
住民生活課長	吉 岡 嘉 宏	藤 原 広 行
住民生活課参事兼防災特命参事		教育課長
	田 中 晋 平	松 田 隆 幸
地域振興課長	石 堂 浩 一	教育課参事兼地域交流センター所長
地域振興課参事兼観光振興特命参事		児 島 浩 一
	山 下 和 久	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 70 回
神河町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第 1 第 5 9 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 、第 5 9 号議案、平成 28 年度神河町一般会計補正予
算（第 1 号）を議題といたします。

審査を付託していました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。総務文教常任委員長の宮永でございます。

当委員会に付託をされました議案について、審査の結果を報告いたします。6月16日に第70回神河町議会定例会において本委員会に付託された議案を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、御報告をいたします。

まず、第59号議案、平成28年度神河町一般会計補正予算（第1号）ですが、原案可決ということあります。これについて審議の段階でいろいろ質問を受けましたので、それについて代表的なものを御報告いたします。

まず、第2款総務費、1項総務管理費の6目企画費のうち、13節委託料に上げられた地域おこし協力隊員募集業務委託料について説明を願いますということでございまして、これについて委託料120万円でございますが、この企画費の中で所管課が募集に関しては、ひと・まち・みらい課、それから隊員の配置については、それぞれの所属課でもって予算を計上するといったことでございまして、少し予算の組み替えをさせていただきましたとの報告がございました。その上で交付税措置の関係もありまして、募集関係の経費については200万円までが特交措置がされるという制度がありまして、それをうまく活用した次第でありますとの報告でございました。地域おこし協力隊の募集をかけましても応募が少なくてなかなか進展しないという状況でありますので、何とかそこを開拓したいということで、各種インターネット等のサービスに委託をして募集の幅を広げたいとの考え方から、委託料120万円を計上しましたとの報告でございました。

また、次に6款商工費、1項商工費、3目大河内高原整備費、19節の負担金、補助ということで上げられた兵庫県中国訪問団参加負担金について、参加人員は何名なのか、また費用対効果はどのように見ておるのか、こういう形になったのはどうなのかというふうな、いきさつを聞かせてほしいということの質問がございました。これについて、この50万円については数年前に中国広東省に行った実績がございまして、これを参考にしたものでありますとの答弁でございました。当時は1人当たり10万円程度でしたから、今回は5人程度を見込んでおりますとの報告です。実際には、ことしは多分9月ごろに予定されるというふうなことでございました。これについては、神河町単独でインバウンド事業をやるのは非常に難しいことで、県と一緒に行ったほうがいいだろうということでございまして、県がいろんな仕組みをつくってくださるということで、向こうでのプロモーション活動、その他をやられるということで、その中に参加していくといったことがあります。そういう趣旨でありますということでございまして、今回については県と一緒にやって行くことがまず第一であるとの答弁でございまして、その後に今後のつながりをもっていくということを念頭に置いてますとの報告でございました。また、訪問する人員の構成は今後の十分な検討によって決定しますとの報告でございました。

また、9款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費、8節の報償費として上げておりますソーシャルワーカー謝礼について説明してくださいとの質問がございまして、これについては、この60万円という金額については、ソーシャルワーカーは今年度、県で補助金を出しますということで、神河町も手を挙げまして今回取り組むものでありますとの答弁でございまして、スクールカウンセラーについては、既に学校に現在2名の配置がありまして直接的に子供の指導に当たっておりますが、ソーシャルワーカーについては子供だけではなく保護者、またいろいろな関連団体との調整にも当たっていただくというようなことで、少し役割が違うということでございました。どちらにしても不適応の子供たちの対応というところで対応していただく指導員の予算であります。配置については、1名を中学校に配置して全学校の対応をいたします。非常勤で1名という配置でございます。

以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第59号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第59号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第60号議案から第64号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、6月16日の本会議において町長から議案が提出され、説明があり、それぞれ質疑を行いました。本日、各議案について討論と採決を行うものであります。それでは、日程に戻ります。

日程第2 第60号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第60号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第60号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第60号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第61号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第61号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第61号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第61号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第62号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第62号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないでございます。討論を終結します。

第62号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第62号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第63号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第63号議案、平成28年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第 6 3 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第 6 3 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 第 6 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 6 、第 6 4 号議案、平成 28 年度神河町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第 6 4 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第 6 4 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 承認第 5 号

○議長（安部 重助君） 日程第 7 、承認第 5 号、第 2 次神河町行財政改革大綱の策定の件を議題とします。

審査を付託していました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） 日程 7 の付託議案の審査結果について御報告をいたします。承認第 5 号、第 2 次神河町行財政改革大綱の策定の件、原案可決であります。挙手多数で全員の賛成でございました。

付託議案の審査における主な質疑について御報告をします。この趣旨は合併により神河町が誕生直後から第 1 次行革大綱に取り組んでまいりましたが、その結果を踏まえて、このたび第 2 次の行財政改革大綱を策定して、神河町の未来に備えたまちづくりに取り組みたいとして、今回の策定を示して議会の承認を求められたものであります。主な質疑の内容とこれに対する御答弁の内容をそれぞれ別々に御報告をいたします。

まず、質問、意見の提案ということでの発言でございますが、この大綱は神河町の未来を見据えて今後 30 年間の取り組みを示すものであるといわれております。その基本的な考え方の部分で意見を交わすことにより、行政の存念のあり方とあくまでも住民の

安心・安全な生活を確かなものにするための配慮によってつくられたものであるという確認と、その目的を必ず遂行するという確約をいただくことが前提条件となるものであります。また、別の意見でございまして、まず取り組みに入るための総論として尋ねますが、公共施設にはその時代の歴史や背景、地域の思いなどが込められておることが多く、単に劣化による利便性の優劣論などから改廃の決断に至ることのないよう願いたいというのがございました。また、別の意見で施設の廃止ということで住民サービスが低下したり、地域の活性化が損なわれるというようなことがあれば、これに対しての代替サービスというふうな考え方の検討も考えられているようでございますが、一旦失われたことを経験する前に同時進行の検討によって対応の進行を図るような仕組みが必要と思われる所以、ぜひとも御検討願いたいというのがございました。

また、これに対して執行部側の町長、副町長からの御答弁でございますが、その要旨について述べます。まず、合併当時、管理職が寄りまして重複施設をどうするかの議論がありました。協議会の中では修繕して使えるところまで使おうというふうな結論になっておったようでございます。それがそのままずっと来ておりまして、目標を掲げた事柄についてはそれぞれの課題に達成をした成果も上げておりますが、この問題、やはり重複施設が一番の問題でありまして、もし取り壊しの対象となるような場合には、住民に対してきっちとコミュニケーションをとって話を進めていくということの協議は絶対に必要と思っておりますという御答弁でございました。また、合併協議の中で類似施設の統合ということは言われてきたのでありますが、新町発足後の行財政改革の審議会の中でも同様の方向性は定められてきたのでありますが、この10年間においては全くその成果が得られなかつたというところでございます。今後の取り組みにおいては、その施設が設置された歴史や背景を無視して方向性を定めるというようなことがあってはならないというふうなことだと思っておりますとの御答弁でございました。また、第2次大綱の取り組みにおいて何が大事なのかという基本的な考え方であります、まず町の財政、長期の財政計画も含めて常に今後の財政などがどのようになるのかということは最も大事なことであります、そのために第2次大綱を策定する必要があったということございまして、また、その中でスクラップだけでなくスクラップ・アンド・ビルトということも当然考えていかなければならぬので、やはり今後においては十分な内部の検討を進めていくことが必要だと考えております。代表的な意見としてここに報告をさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さ
んでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

承認第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案承認です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、承認第5号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第8、議員派遣の件について議題とします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を行う予定となっています。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安部 重助君） 御異議ないと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第9 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第9、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務についてそれより、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございました。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安部 重助君） 御異議ないと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安部 重助君） 御異議ないと認めます。

これをもちまして、第70回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前9時23分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は6月16日に開会され、本日までの14日間でした。町長から提案されました議案は、報告2件、諮問1件、人事案件1件、条例の一部改正3件、補正予算6件、承認1件の計14件でありました。全議案とも議員各位の終始極めて慎重なる御審議によりまして適正、妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力に対しまして、心より厚くお礼申し上げます。

一般会計補正予算と承認第5号については、総務文教常任委員会に審査を付託し、精力的に審査を賜りました。その御苦労に対しまして、重ねてお礼を申し上げます。また、町長初め、執行部各位には、議案審議に当たり、資料の整備、説明などに真摯なる態度で臨んでいただきましたことに深く敬意を表します。審議の過程において議員各位から述べられました意見等につきましては、今後の町政に十分反映され、さらに住みよい神河町の実現に向け、引き続き御尽力賜りますよう切にお願い申し上げます。

参議院議員選挙は6月22日に公示され、7月10日に投開票されます。国民の安全・安心を確保するための大切な選挙です。それぞれの政党、立候補者が訴えられている政策について正しく判断し、私たちに与えられた大切な権利を投票によりしっかりと行使していきたいと思います。また、このたびの選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。新たに選挙権を得た方々も1票の大切さを認識し、選挙に参加していただきたいと思います。

これから梅雨が明けるとともに夏本番を迎えるが、体調管理には十分留意され、住民福祉の向上と町政発展のために御尽力賜りますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも第70回神河町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

6月16日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には本会議並びに委員会を通じ、慎重審議いただきました御苦労に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は一般会計を初め、全ての案件を原案どおり御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、改めて「住むならやっぱり神河町」の実現に向け、各種事業執行に全力で努めてまいります。とりわけ地域創生関連事業を初め、重点施策のスムーズな事業執行に当たってまいる所存でございます。

また、神河町行財政改革推進委員会の答申を受けまして策定いたしました第2次神河

町行財政改革大綱につきまして、特に議員各位からも御意見頂戴いたしました公共施設の再配置及び方向性につきましても、それぞれの施設の設置された歴史、背景について私ども執行部が十分な調査の上、認識を深めるとともに、神河町議会を初めとした住民コンセンサスをとる中で方向性を定めてまいりたい、事務執行に当たっていきたいと考えております。議員各位には、今後とも神河町の現状を十分な御理解とともに引き続きの町政運営に御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

議長の御挨拶にもございました。7月10日投開票で参議院議員選挙が執行されるわけでございます。これから日本の地域創生をさらに加速化させるための重要な選挙となっているわけでございます。一人一人の意思をこの選挙を通じて国政に届けていただくよう切に願うばかりでございます。

終わりに、梅雨はまだまだこれからが本番でございます。行政としまして集中豪雨の対策として、常に情報収集と住民への情報提供によって迅速に発信に努めてまいりたいというふうに考えております。暑さもさらに厳しくなってまいります。議員各位には今後とも健康には十分御留意いただきまして、町政発展のため引き続き御活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時29分
